

随意契約理由

令和4年(2022年) 4月 1日

契約担当課名	健康政策課
発注担当課名	健康政策課
契約名称	豊中市 ICT 活用型特定保健指導及び未利用勧奨業務
契約内容	特定保健指導業務の業者委託事業
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和4年(2022年)4月1日 契約期間：令和4年(2022年)4月1日から 令和5年(2023年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都渋谷区道玄坂 1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル 株式会社東急スポーツオアシス
契約金額	動機付け支援終了者：10,000円(税別)/人 積極的支援終了者：28,020円(税別)/人 オンラインパーソナルトレーニング：4,564円(税別)/人 遺伝子検査：3,980円(税別)/人 未利用勧奨電話：750円(税別)/人 未利用勧奨通知：84円(税別)/人 未利用勧奨封入手数料：311円(税別)/人 利用案内パンフレット作成料：5,000円(税別)/人 利用案内パンフレット印刷料：66円(税別)/人

	<p>未利用勧奨パンフレット作成料：5,000 円(税別)/人</p> <p>未利用勧奨パンフレット印刷料：66 円(税別)/人</p>
<p>随意契約理由</p>	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)</p> <p>特定保健指導は、対象者が自らの生活習慣の課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自ら導き出し、継続できるよう、専門的知識と資格を有した者が実施するもので、専門性の高い業務となっています。</p> <p>独自に開発した運動特化型アプリを活用して、ICT のメリットを最大限に活かし、オンライン面談を可能としています。対象者の生活スタイルに応じた指導を行うことで、効果的・効率的に生活習慣病の発症リスクを予防することが期待できます。</p> <p>また、遺伝子検査に応じたサポートを行うことで、対象者の関心を高め、自らの行動変容につながります。</p> <p>これらのことより、独自開発のアプリ、及び遺伝子検査の結果に応じた指導について、高い指導技術とノウハウが必要であり、他社では事業実施が困難であるため、同社と随意契約するものです。</p>